

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
麻生建築&デザイン専門学校		平成9年11月26日	竹口 伸一郎		〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-11-13 (電話) 092-415-2292		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 麻生塾		昭和26年3月12日	理事長 麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町 3-83 (電話) 0948-25-5999		
目的	家具のデザインやカラーコーディネートなど快適なインテリア空間を演出するために、ショップや商業施設の設計とディスプレイデザイン・サインデザインなど「見せる」ことを目的とするデザイン等を学ぶ。それぞれ「住宅デザイン専攻」「ショップデザイン専攻」を必修選択で学び、ウエイトを調整する。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
工業	工業専門課程		インテリアデザイン科		平成25年文部科学省告示第3号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	2年		昼間	1920	1170	810	0
単位時間							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		77人		2人	15人	17人	
学期制度	■前期: 4月1日～8月31日 ■後期: 9月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5段階評価、3分の2以上の出席が必要		
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月27日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件	単位を取得していること 卒業基準検定を取得している 学年の出席率が90% 学生としてふさわしい生活態度		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 補講の実施、留年、休学			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有		
「職員研修規程」に基づき計画的に教員を研修に参加させる。研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される	■主な就職先、業界等 建設業				インテリアコーディネーター リビングスタイリスト		
	■就職率 ^{※1} : 97.1%						
	■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 91.7%						
	■その他 進学 2名 未内定 1名 (平成 27年度卒業者に関する平成28年4月1日時点の情報)						
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成27年5月1日 在学者 75名 (平成27年4月 入学者を含む) 平成28年3月31日 在学者 74名 (平成28年3月 卒業者を含む) (休学者 2名を含む)			■中途退率 1.33%			
	■中途退学の主な理由 病気療養のため						
	■中退防止のための取組 ガイダンス カウンセリング 学生・保護者・担任での三者面談						
ホームページ	URL: http://www.asojuku.ac.jp/act/						

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について、意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的として、教育課程編成委員会を設置し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。また、広く建築業界の動向や求められる知識レベルを把握するためお客様アンケートを実施し、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容やカリキュラムに反映する。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年5月1日現在

名 前	所 属
高木 秀樹	株式会社 九州住宅リフォーム 代表取締役
照井 善明	NPO FUKUOKAデザインリーグ 運営委員
太田 昌宏	愛知産業大学 准教授
竹口 伸一郎	麻生建築&デザイン専門学校 校長
熊野 学	麻生建築&デザイン専門学校 校長代行
今泉 清太	麻生建築&デザイン専門学校 主任
森行 美枝	麻生建築&デザイン専門学校 教員
中園 理恵子	麻生建築&デザイン専門学校 教員

(開催日時)

平成27年度 第1回 平成27年7月10日 15:30~16:30

平成27年度 第2回 平成27年10月16日 15:30~17:00

平成28年度 第1回 平成28年7月1日 予定

平成28年度 第2回 平成28年10月28日 予定

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

企業等とのヒアリング及びお客様アンケートの情報に基づき、将来技術者(建築士など)として活躍するために、学んだ知識やCAD等の技術、コミュニケーション能力等の実務適応能力の確認をおこなうことを目的とする。

現場で活かされる実習を通して、必要な創造力や発想力を養っていく。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
建築士対策(製図)	二級建築士の設計製図課題レベルのエスキース・製図能力の習得。設計作業のプロセスを踏まえた制作工程の理解する。	アーキ・スタッフ建築工房

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

「職員研修規程」に基づき計画的に教員を研修に参加させる。研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

教職員に対し、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年5月1日現在

名 前	所 属
尾ノ上 由美	H28年度 建築工学科在校生 保護者
尾ノ上 一輝	H27年度 建築工学科 卒業生
川藤 勝治	博多区博多駅南2丁目4区自治会 自治会長
高木 秀樹	株式会社 九州住宅リフォーム 代表取締役
横山 猛	株式会社 九州三田技術コンサルタンツ センター長

高崎 強	株式会社 久米設計 主管
戸田 康仁郎	株式会社 大設計 総務部長
田中 靖雄	株式会社 エヌ・アンド・シー 管理本部長
三並 恒功	株式会社PBM CEO
上原 淳司	株式会社 ダイキエンジニアリング 人事部長
重枝 武司	福岡県立福岡工業高等学校 校長
太田 昌宏	愛知産業大学 准教授

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: http://www.asojuku.ac.jp/wp-content/uploads/2015/10/hyoka_act.pdf

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.asojuku.ac.jp/> (学校法人麻生塾ホームページ)

<http://www.asojuku.ac.jp/act/> (麻生建築&デザイン専門学校ホームページ)

授業科目等の概要

(工業専門課程インテリアデザイン学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築設計製図Ⅰ	設計製図の基本の習得する(線・文字の基本的な描き方と建具等の表示記号の理解)木造建物、鉄筋コンクリート造の製図法を習得する。	1前	60	4	○			○			○	
○			建築設計製図Ⅱ	小規模住宅設計を課題として建築計画と設計製図の基礎を習得する。特殊建築物(学校、病院、劇場、映画館などの)の設計法を身に付ける。	1後	60	4	○			○			○	
○			建築計画Ⅰ	主に建築計画の基本となる住宅について学ぶ。また建築を設計するうえで基本となるスケール感覚を身につけ、人間が生活する空間を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			建築計画Ⅱ	公共建築のうち教育施設(幼稚園、小中学校等)や外部空間、自然環境と建築の関係を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			建築計画Ⅲ	建築として主に公共建築について学ぶ。特に図書館、美術館、コミュニティセンター等の社会教育施設や少子高齢化社会に向けて医療施設、福祉施設について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			建築計画Ⅳ	建築として主に商業施設の計画について学ぶ。特に事務所ビル、劇場・音楽ホール、百貨店・スーパーマーケット、駐車場等について学ぶ	2前	30	2	○			○			○	
○			建築環境工学	建築環境工学の基礎的な知識として、熱、光、空気、音の分野について学習し、知識の習得を行う。	2前	30	2	○			○			○	
○			建築設備	各種建物の特長と建築設備の関わり、空気調和、給排水、衛生、電気等の各種建築設備における基本的な事項と考え方について解説する。	2前	30	2	○			○			○	
○			建築構造力学Ⅰ	「建築力学の基礎概念である力・力のモーメント」「力のつり合いなどの静力学の基礎」「静定構造物の反力・応力の求め方」「トラス構造の解析方法」について学ぶ	1前	30	2	○			○			○	
○			建築構造力学Ⅱ	「静定構造物の応力の求め方」「トラス構造の解析方法」について学ぶ	1後	30	2	○			○			○	

○		就職実務Ⅱ A	各学生の就職活動の支援。履歴書の書き方や面接の受け方等を、個別にサポートします。	2 前	30	2	○			○		○	
○		就職実務Ⅱ B	各学生の就職活動の支援。履歴書の書き方や面接の受け方等を、個別にサポートします。	2 後	30	2	○			○		○	
○		オリエンテーション	挨拶・マナーの重要性を伝え、社会人として必要なことを理解し行動することを目指す。	1 前	30	2	○	△		○		○	
○		キャリア教育Ⅰ	自分のキャリア像について考える。	1 後	30	2	○			○		○	
○		キャリア教育Ⅱ	各学生のキャリア発達を支援し、キャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる。	2 前	30	2	○			○		○	
○		キャリア教育Ⅲ	社会人として必要な心構え・マナーを再確認する。就職意識、社会人としての自覚を持つ。職場で大切な行動を学ぶ	2 後	30	2	○			○		○	
○		G C B I	志をもった人材を養成するための麻生独自の教育。	1 前	15	1	○			○		○	
○		G C B II	志をもった人材を養成するための麻生独自の教育。	1 後	15	1	○			○		○	
○		建築士対策 (製図)	二級建築士の設計製図課題レベルのエスキース・製図能力の習得。設計作業のプロセスを踏まえた制作工程の理解する。	2 後	60	4			○		○		○ ○
○		建築士対策 (計画)	二級建築士の学科試験の学科Ⅰ（計画）を学ぶ	2 後	30	2	○			○			○
○		建築士対策 (法規)	二級建築士の学科試験の学科Ⅱ（法規）を学ぶ	2 後	30	2	○			○			○
○		建築士対策 (構造)	二級建築士の学科試験の学科Ⅲ（構造）を学ぶ	2 後	30	2	○			○			○
○		建築士対策 (施工)	二級建築士の学科試験の学科Ⅳ（施工）を学ぶ	2 後	30	2	○			○			○
○		卒業制作	本校における学びの集大成としてその成果をまとめる。	2 後	90	6	△	○		○		○	

○		インテリアコーディネーター検定対策A	インテリアコーディネーター検定試験の対策授業	1 前	30	2	○			○		○		
	○	インテリアコーディネーター検定対策B (選択)	インテリアコーディネーター検定試験の対策授業	1 後	30	2	○			○		○		
○		検定対策ゼミ A	各種検定対策授業の実施	2 前	60	4	○			○		○		
	○	検定対策ゼミ B(選択)	各種検定対策授業の実施	2 後	30	2	○			○		○		
合計			54科目	1920単位時間(128単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>最終学年の終了時において、履修すべき全授業科目（実習を含む）に合格し、当該学年における単位数を取得していること。 出席率が当該学年の出席時間数の90%以上であること。 国土交通省が定めた規定の時間を満たした者 学生としてふさわしい生活態度であること。 上記基準を満たせない者は、他の成績科目、出席状況などを参考に卒業判定会議により判定する。</p>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。